

II. 申請理由（事業者のプレスリリースより抜粋）

大阪エリアおよび兵庫エリアを運行する弊社の一般路線バスは、1997(平成9)年1月9日に運賃改定を実施して以降、消費税率引き上げに伴う運賃改定を除き、約26年間運賃を変更することなく、これまで事業を継続してまいりました。

この間、利用しやすい定期券制度の導入やICカード乗車券およびバスロケーションシステム、ノンステップバスの導入等のサービス向上施策に加え、運行委託、路線の見直し・ダイヤの最適化等の効率化施策を実施し、安全・安心な輸送サービスの提供に努めてまいりました。

しかしながら、少子高齢化に伴う人口減少等により利用者の減少傾向が続いており、加えて、新型コロナウイルス感染症の影響に伴うテレワークなどの新たな生活様式の定着によって、移動需要が減少し、収入面において極めて厳しい状況に置かれております。

さらには、深刻化する運転者不足に対応するための待遇改善に要するコスト増や燃料費の高騰、また、バリアフリー車両への更新やEVバス等の環境対策車両の導入、安全対策や利便向上施策に対する継続的な投資等、以前にも増してコストが増加しており、事業経営を圧迫しております。

運送収入がコロナ禍前に復さない状況下において、このような事業環境においても、公共交通として今後も安全かつ安定的に事業を継続していく必要があり、そのための施策の一つとして、この度、運賃の上限変更を申請いたしました。